

(別紙1)

保幼発第485号
令和3年(2021年)8月25日

保護者各位
(熊本市に在住の方)

熊本市長 大西 一史
(保育幼稚園課扱い)
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃から本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和3年(2021年)8月17日付で政府による「まん延防止等重点措置」が延長され、対象期間は令和3年(2021年)9月12日までとされましたが、保育所等(※1)の対応については、国の方針に基づき、感染防止対策を徹底しつつ、市内の保育所等は原則開所としております。

しかしながら、現在、市内でも多くの新規感染者が確認されておりますことや「まん延防止等重点措置」が出された後も、園児の感染の増加傾向が続いていることを踏まえ、可能な限り登園を控え、家庭での保育にご協力をいただきますようお願いいたします。

※1 保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、
施設型給付幼稚園

1 対象者について

家庭で保育が可能な方

2 登園自粛要請期間について

令和3年(2021年)8月30日(月)～令和3年(2021年)9月12日(日)

【担当】熊本市保育幼稚園課

Tel : 096-328-2568